

(注) 備考欄には、主な支出の内訳を記載してください。

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

使途基準 項 目	調査研究費	1 / 3 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼付用紙No.	備 考 (按分率等)
令和6年 7月6日	手土産代	6,480	1	
令和6年 7月8日	交通費 (三島―三島田町)	1,120	2	
令和6年 7月9日	交通費 (名鉄名古屋―朝倉)	7,980	3	
令和6年 7月10日	交通費 (名古屋―豊田市)	11,620	4	
令和6年 7月17日	7/8-10 静岡・愛知視察費用	375,900	5	
令和6年 7月17日	手数料	7,700	6	
令和6年 7月17日	振込料	440	7	
令和6年 9月20日	10/17-18 全国都市問 題会議参加費(永井)	13,000	8	
令和6年 9月20日	10/17-18 全国都市問 題会議参加費(青野)	13,000	9	
令和6年 9月20日	10/17-18 全国都市問 題会議参加費(諏訪)	13,000	10	
合 計 額		450,240		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に1件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

使途基準 項 目	調査研究費	2 / 3 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼付用紙No.	備 考 (按分率等)
令和6年 9月20日	10/17-18 全国都市問題会議参加費（岡村）	13,000	1 1	
令和6年 9月20日	10/17-18 全国都市問題会議参加費（現王園）	13,000	1 2	
令和6年 9月20日	振込料	440	1 3	
令和6年 10月10日	手土産代	2,160	1 4	
令和6年 10月16日	交通費（名鉄岐阜—各務原市役所前）	3,960	1 5	
令和6年 12月11日	10/16-18 岐阜・兵庫視察費用	349,580	1 6	
令和6年 12月11日	手数料	5,500	1 7	
令和6年 12月11日	振込料	440	1 8	
令和7年 1月15日	手土産代	6,480	1 9	
令和7年 1月21日	交通費 （品川—羽田空港）	1,980	2 0	
合 計 額		396,540		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に1件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

使途基準 項 目	調査研究費	3 / 3 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼付用紙No.	備 考 (按分率等)
令和7年 1月21日	交通費 (福岡空港－博多)	1,560	2 1	
令和7年 1月23日	交通費 (博多－福岡空港)	1,300	2 2	
令和7年 1月23日	交通費 (羽田空港－浜松町)	2,600	2 3	
令和7年 3月7日	1/21-23 熊本・福岡・ 佐賀視察費用	569,310	2 4	
令和7年 3月7日	手数料	6,600	2 5	
令和7年 3月7日	振込料	440	2 6	
合 計 額		581,810		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に1件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください

領収書等貼付用紙

No. /

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

領 収 証 彩桜きたもと 様 No.

★ ￥ 6,480

内 訳
現 金
小切手 /
手 形 /

税率	税込金額	消費税額等
8 %	¥6480	¥480
税率	税込金額	消費税額等
%		

但 行政視察土産として

2024年 7月 6 日

上記正に領収いたしました

北本市北本2-258

銘菓処 おさじ

(531)2031

登録請求書登録番号

T5030001062123

収入印紙

領収書等貼付用紙

No. 2

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	／

領収書

ご利用日付 2024年07月08日
時刻 11時23分

取引内容：普通券
金 480円

- この領収書は大切に保存してください
- 毎度ありがとうございます

三島駅 202発行
伊豆箱根鉄道

領収書

ご利用日付 2024年07月08日
時刻 11時24分

取引内容：普通券
金 480円

- この領収書は大切に保存してください
- 毎度ありがとうございます

三島駅 202発行
伊豆箱根鉄道

領収書

ご利用日付 2024年07月08日
時刻 11時24分

取引内容：普通券
金 160円

- この領収書は大切に保存してください
- 毎度ありがとうございます

三島駅 202発行
伊豆箱根鉄道

領収書等貼付用紙

No. 3

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

領 収 書		92722
金額:	7980	円
品目: 乗車券	税率: 10%対象	
支払: 現金	印 紙 税 申 告 納	
	付につき名古屋中村	
	税 務 署 承 認 済	
2024年-7月-9日08:26	名古屋鉄道株式会社 T8180001031837 名鉄名古屋駅発行63	

領収書等貼付用紙

No. 4

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

領収書

取引内容：普通券購入 金5810円

ご利用日付 2024年07月10日
時刻 08時18分

印紙税法
第5条第1項
非課税

伝票番号: 30022

ご利用ありがとうございました。
地下鉄名古屋駅 600発行
名古屋市交通局

領 収 書 94334

金額: 5810 円

品目: 乗車券 税率: 10% 対象

支払: 現金

印 紙 税 申 告 納
付につき名古屋中村
税 務 署 承 認 済

2024年-7月10日12:15

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837
豊田市駅発行02

領収書等貼付用紙

No. 5

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

No. R15-01995

領 収 証

北本市議会彩桜きたもと 御中

金額(10%対象)

¥375,900-

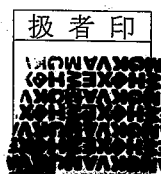
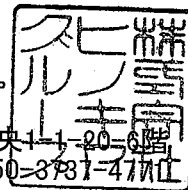
但し 7/8(月)-7/10(水) 静岡・愛知 ご視察費用として

令和6年7月17日 上記正に領収いたしました。

内 訳	
現金	
振替	
振込	○

HINOKIYA 株式会社 ヒノキヤグループ

〒346-0003埼玉県久喜市久喜中央1-1-20-6階
TEL: 050-1702-5830 FAX: 050-3787-4771



領収書等貼付用紙

No. 6

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

No. R15-01996

領 収 証

北本市議会彩桜きたもと 御中

金額(10%対象)

¥7,700—

収 入
印 紙

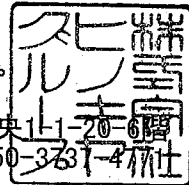
但し 7/8 (月) -7/10 (水) 静岡・愛知 ご視察費用取扱手数料

令和6年7月17日 上記正に領収いたしました。

内 訳	
現金	
振替	
振込	○

HINOKIYA 株式会社 ヒノキヤグループ

〒346-0003 埼玉県久喜市久喜中央1-20-6
TEL: 050-1702-5830 FAX: 050-3731-4



扱 者 印



領収書等貼付用紙

No. 7

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
06-07-17	03297	通帳送金
記 号	番 号	
*****	****5691	
取扱番号	お取引金額	
N119	*383,600	
	残 高	
三菱UFJ銀行 大宮支店 普通 カ)ヒノキヤグループ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-07-17		
キタモトシキカイ サイオウキタモト		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

領収書等貼付用紙

No. 8

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

会議参加費 領収書

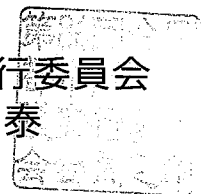
永井 司 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 9 月 20 日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰



領収書等貼付用紙

No. 9

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

会議参加費 領収書

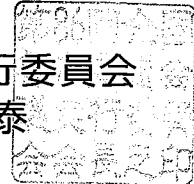
青野 康子 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 9 月 20 日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰



領収書等貼付用紙

No. 10

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

会議参加費 領収書

諏訪 幸男 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 9 月 20 日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰

領収書等貼付用紙

No. / /

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

会議参加費 領収書

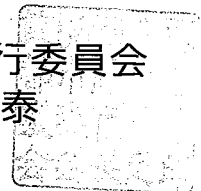
岡村 有正 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 9 月 20 日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰



領収書等貼付用紙

No. 12

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	1

会議参加費 領収書

現王園 孝昭 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 9 月 20 日

第86回全国都市問題会議実行委員会
会 長 清 元 秀 泰

領収書等貼付用紙

No. 13

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	1

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
06-09-20	03628	カート送金
記 号	番 号	
*****	*****5691	
取扱番号	お取引金額	
N071	*65,000	
	残高	
みずほ銀行 十四号支店 普通 カ) JTB		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-09-20		
000087キタモトシキサイオウキタモト		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

領収書等貼付用紙

No. 14

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

領 収 証

彩桜きたもと 様 6 年 10 月 10 日

★ ¥2,160-

但 進物代

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等
%		
税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等
%		

Ca-1048

有限会社 寶山堂本館

埼玉県北本市北本2-138

TEL (048) 591-2121

FAX (048) 591-8950

登録番号 T9030002083577

領収書等貼付用紙

No. 15

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

領 収 書

95115

金額: 1980 円

品目: 乗車券 税率: 10%対象

支払: 現金

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

2024年10月16日11:29

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837
名鉄岐阜駅発行01

領 収 書

90413

金額: 1980 円

品目: 乗車券 税率: 10%対象

支払: 現金

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

2024年10月16日15:29

名古屋鉄道株式会社
T8180001031837
各務原市役所前駅発行01

領収書等貼付用紙

No. 16

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

No. R15-02085

領 収 証

北本市議会彩桜きたもと 御中

金額(10%対象)

¥349,580-

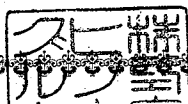
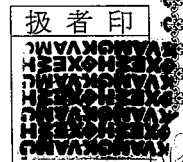
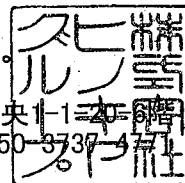
但し 10/16(水)-10/18(金) 岐阜・兵庫ご視察費用として

令和6年12月11日 上記正に領収いたしました。

内 訳	
現金	
振替	
振込	○

HINOKIYA 株式会社 ヒノキヤグループ

〒346-0003 埼玉県久喜市久喜中央1-1-6
TEL: 050-1702-5830 FAX: 050-3737-4771



領収書等貼付用紙

No. / 7

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

No. R15-02086

領 収 証

北本市議会彩桜きたもと 御中

金額(10%対象)

¥5,500—

収 入
印 紙

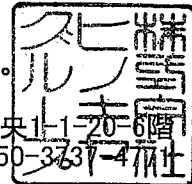
但し 10/16 (水) -18 (金) 岐阜・兵庫ご視察費用取扱手数料

令和6年12月11日 上記正に領収いたしました。

内 訳	
現 金	
振 替	
振 込	○

HINOKIYA 株式会社 ヒノキヤグループ

〒346-0003 埼玉県久喜市久喜中央1-1-20
TEL: 050-1702-5830 FAX: 050-3737-4771



扱 者 印



領収書等貼付用紙

No. 12

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	1

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
06-12-11	03392	通帳送金
記 号	番 号	
*****	*****5691	
取扱番号	お取引金額	
N079	*355,080	
	残 高	
三菱UFJ銀行		
大宮支店		
普通		
カ)ヒノキヤグループ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-12-11		
キタモトシキ サイオウキタモト		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

領収書等貼付用紙

No. 19

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

2025年 1月15日

領 収 書

一連No047415

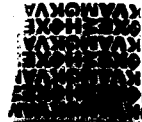
領収No000002

彩桜きたもと 様

¥6,480-

(但し行政視察手土産として
正に領収致しました)

税抜金額
¥6,000-
消費税等
¥480-



(株)おさし製菓
適格請求書登録番号

T5030001062123

埼玉県 北本市
北本2-258
電話:048-591-2031

印刷面を内側に折って保管願います

領収書等貼付用紙

No. 20

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

領収書

彩桜きたもと様

ご利用年月日 2025年 1月21日
時刻 6時58分

取扱内容 : 乗車券精算・発売

領収金額 1,980円※

※10%対象

上記金額正に領収いたしました。

この領収書は大切に保存してください。
ご利用ありがとうございます。

品川駅 3613
係員多機能機

No. 5460 京浜急行電鉄株式会社
登録番号 T7010401009277

領収書等貼付用紙

No. 2/

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

領収書

彩桜きたもと 様

ご利用日付 2025年01月21日

時刻 10時45分

券番号: 4075

取引内容: 乗車券購入 金780円

印紙税法
 第5条第2項
 非課税

伝票番号: 15111

・ご利用ありがとうございます。

福岡空港駅 券B04発行
福岡市地下鉄

領収書

彩桜きたもと 様

ご利用日付 2025年01月21日

時刻 10時45分

券番号: 3334

取引内容: 乗車券購入 金780円

印紙税法
 第5条第2項
 非課税

伝票番号: 36221

・ご利用ありがとうございます。

福岡空港駅 券B03発行
福岡市地下鉄

領収書等貼付用紙

No. 22

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

領収書

彩桜 きたもと 様

ご利用日付 2025年01月23日

時刻 12時13分

券番号: 5435

取引内容: 乗車券購入 金780円

印紙税法
第5条第2項
非課税

伝票番号: 59135

ご利用ありがとうございます。

地) 博多駅 券CO5発行
福岡市地下鉄

領収書

彩桜 きたもと 様

ご利用日付 2025年01月23日

時刻 12時13分

券番号: 5438

取引内容: 乗車券購入 金520円

印紙税法
第5条第2項
非課税

伝票番号: 59136

ご利用ありがとうございます。

地) 博多駅 券CO5発行
福岡市地下鉄

領収書等貼付用紙

No. 23

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

領収証

利用年月日 2025年01月23日

取引内容 (税率: 10%)
乗車券発売

ご利用金額 1560円

・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 羽田空港第2
号機番号 券A02
伝票番号 0037

登録番号 T4010401020947
東京モノレール株式会社

領収証

利用年月日 2025年01月23日

取引内容 (税率: 10%)
乗車券発売

ご利用金額 520円

・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 羽田空港第2
号機番号 券A02
伝票番号 0039

登録番号 T4010401020947
東京モノレール株式会社

領収証

利用年月日 2025年01月23日

取引内容 (税率: 10%)
乗車券発売

ご利用金額 520円

・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 羽田空港第2
号機番号 券A02
伝票番号 0038

登録番号 T4010401020947
東京モノレール株式会社

領収書等貼付用紙

No. 24

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

No. R15-02144

領 収 証

北本市議会彩桜きたもと 御中

金額(10%対象)

¥569,310-

但し 1/21 (火) -23 (木) 熊本・福岡・佐賀ご視察費用として

令和7年3月12日

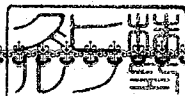
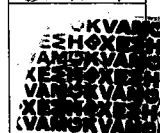
上記正に領収いたしました。

内 訳	
現金	
振替	
振込	○

HINOKIYA 株式会社 ヒノキヤグループ

〒346-0003埼玉県久喜市久喜中央1-1-20
TEL: 050-1702-5830 FAX: 050-3737-4771

扱者印



領収書等貼付用紙

No. 25

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

No. R15-02145

領 収 証

北本市議会彩桜きたもと 御中

金額(10%対象)

¥6,600—

収 入
印 紙

但し 1/21 (火) -23 (木) 熊本・福岡・佐賀ご視察 取扱手数料

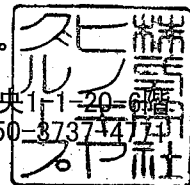
令和7年3月7日

上記正に領収いたしました。

内 訳	
現 金	
振 替	
振 込	○

HINOKIYA 株式会社 ヒノキヤグループ

〒346-0003埼玉県久喜市久喜中央1-1-20-6階
TEL: 050-1702-5830 FAX: 050-3737-4774



領収書等貼付用紙

No. 26

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
1	調査研究費	/

キャッシュサービスご利用明細

ご利用ありがとうございました。

- お取引金額をお確かめください。
- お取引後残高欄の金額頭部に「J」印がある場合はお借入残高を表わします。

お 取 扱 日	取扱店番	機番	取扱番号
7-03-07	021	54	1899
金融機関コード	口座番号		
12500021000103256***			
万円	5千円	2千円	千円 500円100円50円10円5円1円
お取引内容	お取引金額		
お引き出し	¥575,910		
取扱時間	受付番号	お取引後残高	
12:41	0023		

ご案内またはお振込内容
振込手数料 ¥440 手数料 ¥0

三菱UFJ銀行
大宮支店
普通預金

ご依頼人 電話
サイオウキタモト

《さいしん》からのご案内 裏面をご覧ください →

三島市におけるスマートウェルネスの取り組み

～“健幸都市”を目指す歩いて暮らせるまち・みしま～

行政視察レポート

彩桜きたもと 永井司

1. 参加日: 2024年7月8日
2. 場所: 三島市役所
3. 参加者: 滝瀬光一、現王園孝昭、岡村有正、諏訪幸男、高橋誠、青野康子、永井司

1. 前提: 高齢化の進行とまちの課題

三島市は令和5年12月31日時点で高齢化率が30.4%と、県内でもやや高い水準にある。少子高齢化や地域の希薄化、労働力人口の減少といった課題を背景に、市民一人ひとりの健康を支え、地域全体の活力を高めるための施策として「スマートウェルネスシティ」の実現を推進している。

2. 取り組みの概要

■ ガーデンシティみしま

「歩きたくなるまち」をキーワードに、歩行者中心の都市整備を進めている。歩くことで健康増進だけでなく、店舗や施設のにぎわい、地域経済の循環にも寄与する好循環を生むことが狙い。

■ スマートウェルネスタウン

高齢化が進む住宅団地における地域課題に対応するプロジェクト。孤立防止や見守りの仕組み、移動支援など、まちぐるみで高齢者を支えるネットワーク構築を図っている。

3. 「Kenpos(ケンポス)」の導入

背景と課題

従来は体組成計を使った健康管理を行っていたが、機器の老朽化と費用対効果の観点から限界が指摘された。年間1,000万円の委託費に対し、会員数は約2,500人で頭打ちとなっていた。

Kenposへの転換

「Kenpos」は、日々の健康行動でポイントが貯まり、商品や電子マネーに交換できるアプリ型健康支援ツール。

導入後、利用者は約3,500人に増加し、特に40～60代のユーザー層の取り込みに成功した。

- 現在の年間運用費：約400万円
- イベント・相談会費用：約500万円
- 合計：約900万円で継続的に運営中

高齢者層への対応としては、保健センターでの説明会や、ボランティアによる操作支援を実施。プロポーザルによる事業者選定により、5者から提案を受け、最も評価の高かったものを採用。

4. 地域活性・スポーツ・子育て施策の融合

■ ふらっとミチクサ大作戦

駅前空間を活用した音楽・アーバンスポーツイベントでにぎわいを創出。商工会館と駅前を接続する立地を活かし、回遊性と歩行促進を両立。

■ サイクリングライフ促進事業

自転車への意識醸成を目的とした体験型イベント。

- マウンテンバイク体験(親子10組枠に対し90組応募)
- ロードバイク体験は伊豆市の施設と連携し、機材費を抑えて実施。

■ スポーツ保育事業

- スポーツスタート事業：1歳6か月健診時に運動を勧奨。
- 脂肪燃えるんピック：3か月間で減量を競う健康イベント。インパクトある景品(例：お肉)で働き世代にもアプローチ。

■ 女性のスポーツ習慣化応援事業

スポーツ庁の補助金には不採択となったが、運動しづらい子育て中の女性の運動機会を地域で支援する活動を継続。

5. 健康マイレージ・紙ベースの取り組み

Kenposのようなデジタル施策だけでなく、紙を使った健康マイレージや、ノルディックウォーキングの推進など、アナログ施策も併用し、誰一人取り残さない支援体制を構築。

6. 健康経営支援と企業連携

認識の転換とアプローチ

企業が従業員の健康を「投資」として捉える機運が高まりつつある中、三島市では保健センターが企業訪問を実施し、平日昼間に健康測定やセミナーを実施している。

- メンタルヘルス支援：保健師によるセミナーを開催。早期の不調サインに気付ける職場づくりを提案。
- ベジメータによる野菜摂取の可視化：企業内で人気の施策。
- 企業対抗Kenposイベントも計画中。
-

7. 健康都市拠点整備と今後の構想

再開発と健康医療拠点

現在進行中の東街区再開発(令和9年度完成予定)では、健康・医療の複合拠点整備が検討されており、高度な検診機能を備える施設を核とした都市再生が見込まれる。

- 過去の「三島健康塾」では健康マニア層しか巻き込めなかった反省から、今後はまちなか連携型の拠点として幅広い層の参加を促す。

8. 第五次福祉計画の検討課題

現在策定中の第五次福祉計画では、以下の視点が重要視されている：

【背景】

- 労働力人口の急減
- 後期高齢者の増加
- 地域のつながりの希薄化
- 孤独・孤立問題

【重点課題】

- スポーツによる健康づくり
- 女性特有の健康課題への対応
- 市民一人ひとりのウェルビーイングの実現
- 働き世代の健康支援と地域経済活性化
- 関係団体・民間との共創による健康まちづくり

9. ウェルビーイングと地域経済の関連性

市民幸福度(10段階中7以上の割合)の上昇が確認されており、その要因として以下が挙げられる:

- 地域支え合いの仕組みの強化
- 民間企業・大学との共創実績の拡大
- 健康づくりを軸とした地域イベント・制度設計の充実
- 工業団地や医療関連企業の誘致による経済活性

おわりに

三島市は「歩きたくなるまち」「市民のウェルビーイング」「共創によるまちづくり」を柱に据えたスマートウェルネス戦略を多角的に展開している。健康、都市政策、福祉、産業の融合による総合的アプローチは、全国の自治体にとって先進事例であり、今後の都市政策の方向性に大きな示唆を与えている。

知多市における地域担当職員制度について

行政視察レポート

彩桜きたもと 永井司

1. 参加日: 2024年7月9日
2. 場所: 知多市役所
3. 参加者: 滝瀬光一、現王園孝昭、岡村有正、諏訪幸男、高橋誠、青野康子、永井司

1. 制度の背景と目的

地域の課題と社会環境の変化

知多市内には現在、小学校区ごとに10のコミュニティが存在しているが、近年、以下のような地域課題が顕在化している:

- 少子高齢化による担い手不足
- 定年延長により地域活動への関与が難しい現役世代の増加
- 自治会・町内会の加入率の低下
- **地域役員の短期任期(概ね1年)**による引き継ぎ困難
- コロナ禍で行事が中止されたまま任期が終了し、活動の継続が困難に

こうした中で、地域活動の停滞を防ぎ、行政と地域の双方向のコミュニケーションを強化するために導入されたのが「地域担当職員制度」である。

2. 地域担当職員制度の概要

制度の基本構造

- 市内10コミュニティに対し、各2名ずつ(計20名)を担当配置
- 所属: 市民協働課に13名のチームを組織(地域担当職員は他課兼務)
- 任期: 原則2年(配置の継続も柔軟に対応)
- 活動内容:
 - 会議参加(月3回まで)
 - 地域の課題把握と行政との調整
 - 必要に応じた助言・支援
 - ※議事録作成や実務は担わず、地域の自主性を尊重
- 対象: コミュニティから派遣希望があった場合に対応
- 手当: 勤勉手当あり

活動例

- 防災訓練の会議参加
- 地域イベントの計画段階での助言
- 高齢者見守りの実施体制構築に向けた意見交換 など

3. 制度運用における工夫と課題

任期と人材配置

地域の役員任期が短い一方で、地域担当職員も2年交代制を採用。これは高浜市や半田市など他自治体の事例を参考としたものである。

- 職員の本務を尊重しながらも、20名中5名は前任地継続となるなど柔軟な運用。
- 長期間の張り付きによる地域の「依存」状態を避ける配慮もなされている。

担当地域と職員の居住地

- 配属先の地域に対する地縁性については職員の希望を優先
- 地元で活躍したいという希望と、逆に「顔が知られていてやりづらい」という意見が共存している。

4. コミュニティとの関係性と役割の線引き

市議会議員とのすみ分け

- 一部市議会議員が地域会議に参加することもあるが、地域担当職員はあくまで「行政の立場」での参加
- 行政内部での情報伝達・政策調整の役割を担う職員と、政策提言・住民代表の立場である議員とは、明確な役割の違いがある。

5. コミュニティ拠点と場所の支援

- 過去には5つの公民館が存在したが、現在は小学校の旧用務員住宅等を活用し、コミュニティの活動拠点としている。
- 会議室などは指定管理者制度のもと運用されており、地域担当職員もそこに出入り可能となっている。

6. 制度導入の意義と今後の展望

制度の意義

- 地域住民が抱える細かな悩み・困りごとに行政の視点で迅速に対応
- 一方的な支援ではなく、地域の自主性を尊重しながら伴走する姿勢
- 職員にとっても現場のリアルな声を聞くことで業務の視野が広がるメリット

今後の課題と展望

- 地域活動の担い手育成・役員継続の仕組みづくりが課題
- 地域担当職員制度を軸に、地域活動の「仕組み」そのものを支える制度的整備が必要
- 地域の変化に応じて、若者・現役世代の巻き込み方、デジタルツールの活用なども検討していくことが期待される。

おわりに

知多市の地域担当職員制度は、行政と地域の上に立ち、互いの理解と信頼を育む新たな試みである。小学校区単位でコミュニティを細分化し、そこに丁寧に職員を配置することで、地域の自立性を支えながらも孤立を防ぎ、行政支援とのバランスをとる制度となっている。

今後は、制度の成果と課題を共有しながら、地域活動の持続可能性を高める方向へと進化が期待される。

豊田市における健康寿命の延伸に向けた取り組み

行政視察レポート

彩桜きたもと 永井司

1. 参加日: 2024年7月10日
2. 場所: 豊田市役所
3. 参加者: 滝瀬光一、現王園孝昭、岡村有正、諏訪幸男、高橋誠、青野康子、永井司

1. 背景と課題認識

豊田市では、近隣市町村と比較して高齢化率が高く、特に2025年問題(団塊の世代の後期高齢者入り)への対応が重要課題となっている。

市としては、従来の医療・介護施策に加えて、「幸福寿命」=健康でいきいきとした暮らしの期間を延ばすことに焦点を当て、様々な官民連携施策を展開している。

2. 中核となる拠点整備と人材育成

■ 地域リハビリ・イノベーションセンター

地域に根差したリハビリの知見や技術の普及拠点。予防から回復期まで幅広くカバーし、多職種連携を推進。

■ 訪問看護師育成センター

在宅医療・看護の人材不足に対応するための研修・育成拠点。高齢者が「住み慣れた地域で最期まで暮らす」支援体制の強化に寄与。

■ 総合療法士の育成

地域包括ケアの中核を担う人材として、理学療法・作業療法・言語療法などの知識を併せ持つ「総合療法士」の育成を推進。

3. ずっと元気プロジェクト

■ 目的と概要

高齢者の社会参加(おしゃべり・外出)を通じて、心身のフレイル(虚弱)を予防するプロジェクト。

- 社会参加が要介護リスクや認知症発症リスクを大きく下げることが研究でも示されており、フレイル対策として重視。
- コロナ禍で介護予防活動が制限された反省から、「行政だけでは支えきれない」という課題認識が共有され、民間事業者のノウハウを活用した仕組みづくりが進められている。

4. 全国初・豊田市の大規模SIB事業

■ SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)とは

成果報酬型の官民連携モデルで、行政が支出する前に民間が資金を投資し、一定の成果が出た場合に報酬が支払われる仕組み。

- 豊田市では全国初の大規模SIBとして年間1億円×5年の計5億円の事業費を設定。
- 目標は介護保険給付費10億円の削減。

■ 実績

- 初年度は立ち上がりに苦戦したものの、2年目には3.7億円の給付費削減効果が確認された。
- 効果の測定には第三者評価機関を導入(評価費用5年間で約5,000万円)。
- 成果指標や因果関係については定期的に検証・調整を行いながら事業を継続。

4. 多様な社会参加・予防プログラム

■ コロナ禍での新たな取り組み

従来の「体操」「健康講話」などに加え、新しい世代の高齢者にも届くような体験型プログラムを実施。

- カラオケ店と提携した音楽交流イベント
- 料理教室・ドローン教室(NADESHIKOという女性チームによる運営)
- リハビリ施設「P BASE」による新たな通所型支援
- 「じーばーイーツ」プロジェクト:フードデリバリー+共食で孤食解消

■ 利用者の体力測定からの「選べる」介護予防

初回に体力測定を行い、その結果に応じて参加プログラムを提案。個別最適化された参加により、継続率が向上している。

6. 連携による好循環と成果

このプロジェクト群によって生まれたのは、事業者間の新たな連携と地域における介護予防の文化形成である。

- 市内の医療・福祉・生活サービス事業者が連携して企画・運営を分担
- 利用者からのプログラム要望も受付けており、参加者の声を反映した形で内容が進化している
- 利用者満足度については、第三者評価機関による調査に加え、市独自のアンケート調査も並行実施

7. 今後の展望と課題

- 利用者の声を取り入れた柔軟な事業設計が今後のカギ
- 成果指標の検証精度向上と、より明確な因果関係の可視化が求められる
- 高齢者だけでなく、働き世代・プレシニア世代への展開も視野に

おわりに

豊田市の「ずっと元気プロジェクト」や大規模SIB事業は、単なる介護予防にとどまらず、市民の幸福寿命を伸ばし、地域社会の活力を維持・向上させる壮大な仕組みである。行政・民間・市民が三位一体で支え合うこれらの取り組みは、全国の自治体にとっても今後の健康政策の参考となるモデルケースといえる。

各務原市における地域連携型の教育支援施策について

行政視察レポート

彩桜きたもと 永井司

1. 参加日: 2024年10月16日
2. 場所: 各務原市役所
3. 参加者: 滝瀬光一、現王園孝昭、岡村有正、諏訪幸男、青野康子、永井司

1. 経緯・概要

各務原市では、市長公約として「地域一帯で子育て・子ども支援に取り組む」ことを明言しており、市役所の企画制作課(統括: 小松氏)を中心に、市教育委員会とも連携し、全庁的な教育支援体制の強化を進めている。その背景には、家庭環境や学力格差の拡大、地域のつながりの希薄化など、子どもたちを取り巻く課題の複雑化がある。学校だけに任せるのではなく、地域・行政・家庭が連携し、子ども一人ひとりの可能性を引き出す仕組みづくりが志向されている。

2. 各事業の概要とポイント

■ 各務原ものづくり見学事業

これは、市内のものづくり企業を対象に、小学生・中学生が実際に現場を見学し、働く人の姿に触れ、将来の進路選択や職業観の形成を促すプログラムである。

【主な特徴】

- 単なる「社会科見学」ではなく、職場体験的な要素も含む。
- 工場内の見学や、実際に製品に触れるハンズオン型の体験が組み込まれている。
- 企業側も地域貢献として積極的に協力しており、産学官連携の一例となっている。

将来的には、IT・ロボット・航空宇宙といった地場の強みを活かした先端産業体験も展開予定とされている。

■ 基礎学力定着支援事業

市内の小中学生を対象に、放課後や土曜日等を活用して学習支援を行っている事業。いわゆる「学び直し支援」として機能しており、教員OBや大学生、地域ボランティアなどが指導にあたっている。

【実施内容(参考情報)】

- 実施曜日:平日放課後、及び一部土曜日
- 実施頻度:学校や対象学年によって異なるが、月2~4回程度が中心
- 参加人数:各校10~20名程度(希望者ベース)
- 対象制限:参加制限は基本的に設けていない。必要に応じて教員や保護者が声かけするケースも。

【中学生への評判・今後の展開】

- 成績が伸びたという声だけでなく、「質問しやすくて楽しい」という声も多数。
- 今後は英語・数学に加えて、ITリテラシー講座やキャリアデザイン講座の導入も検討されている。ICT活用や将来の学びを見据えた内容へと広がる見込み。

■ 夢チャレンジ事業

子どもたちが自らの「夢」や「やってみたいこと」に挑戦するための支援事業。応募者から企画を募り、市がサポートを行う。たとえば、「起業体験」「商品開発」「地域課題解決アイデアの実践」など。

【特徴】

- 自主性と創造性を重視
- 年に数回、プレゼン形式で審査・採択
- 実際の企業やNPOとも連携

【広報・周知方法】

- 学校を通じた配布資料
- 市のHP・SNS・地域紙などでの告知
- 過去参加者のインタビューや成果物展示など「見える化」にも注力

今後は、小学生や高校生にも広げる方針で、夢の多様性に対応した支援設計が求められている。

3. 費用・財源について

具体的な予算規模は非公開だが、学校教育課・子育て支援課・企画制作課の複数課横断型予算で運用されている。国や県の補助金(地域学校協働活動推進事業・学びのセーフティネット事業等)も活用しており、比較的効率的な運用がなされているとみられる。

また、民間企業や大学との連携により、無償協力やインターン活用などでコストを抑えつつも、質の高い教育支援が実現されている。

4. 今後の課題と展望

- より多くの子どもが支援にアクセスできるよう、「周知・動機づけ」が鍵となる。
- 支援が「点」ではなく「面」となるよう、各事業間の連携・データ共有が重要。
- 子どもや保護者のニーズの多様化に応じた柔軟な仕組み作り。
- 教育と福祉の融合、「縦割りを越えた支援体制」の深化。

おわりに

各務原市は、市長のリーダーシップのもとで、企画部門と教育部門が密接に連携しながら、地域一体で子育て・子ども支援を進める自治体モデルを構築している。学力・キャリア・こころの成長など、多面的な子どもの発達に向けて、制度と現場の橋渡しを担う実践が評価されている。今後、他自治体における参考事例となることが期待される。

令和 6 年度全国都市問題会議

参加レポート

彩桜きたもと 永井司

1. 参加日: 2024 年 10 月 17 日-18 日
2. 場所: 姫路市文化コンベンションセンター
3. 参加者: 滝瀬光一、現王園孝昭、岡村有正、諏訪幸男、青野康子、永井司

10月17日参加分

このレポートは 2024/10/17 姫路市にて開催された全国都市問題会議に参加したレポートである。とりわけ流山市井崎市長が登壇し、講演された際の内容をまとめた。

1. 背景と課題認識

急速に進行する少子高齢化

流山市は全国平均と比較して団塊の世代の人口割合が高く、今後、急激な高齢化が見込まれている。この変化は、地域の社会保障需要や財政負担に直結する大きな課題である。

区画整理事業と認知の低さ

つくばエクスプレス(TX)の開通を契機に、沿線開発が進められているが、「宅地造成等規制法(宅鉄法)」に基づく区画整理に関する市民の認知度は非常に低い。最大で 594 億円という大規模な負債を抱える可能性もある中、市民サービスや職員給与の削減といった苦渋の対応も検討されている。

まちの価値の低下と環境の課題

開発が進む一方で、緑地が有効に活用されず、「不法投棄注意」「ちかん注意」といった看板が立つ荒れた緑地が放置されていた。また、新しい街区には一本の木も植えられていないなど、「森のまち」のブランドとはかけ離れた状況も見受けられた。

その結果、人・モノ・お金が域外に流出し、「通過するまち」となりかねない状況にあった。

2. マーケティング戦略と都市ブランドの構築

市場分析とターゲット戦略

流山市はマーケティングの視点から、SWOT 分析を実施。つくばエクスプレスの利便性などの強みと、都心近郊都市との競争という弱みを可視化した。

都市の「商品イメージ」として掲げたのが「都心から一番近い森のまち」。これは単なるスローガンではなく、まちの再定義であり、方向性を示す旗印でもある。

定住人口増加への施策

「誰に住んでほしいのか」という明確なターゲットिंगのもと、共働き世帯や子育て世代を中心に据えた戦略を展開。

副次的な効果として、ターゲット層以外への情報発信も改善された。たとえば高齢者福祉イベントのチラシを駅に置いたところ、文字が小さく読みづらいといった課題が浮上し、以降はデザインや伝え方にも配慮するようになった。

交流人口増加への施策

市内の地域資源を掘り起こし、観光資源としての価値を再評価した。特に、特産品である本みりんを中心とした「質の高いイベント」や、夜間の催事などを積極的に開催。これにより、これまで流出していた人の流れを呼び戻すとともに、新たな来訪者を獲得する取り組みが行われた。

3. 健康都市に向けた3つの取り組み

流山市は「健康都市」を目指すうえで、都市のハード・ソフト両面にわたる多角的な施策を展開している。

① 認可保育園の大量整備

共働き世帯のニーズを的確に捉え、1年間で最大17園を開設するなど、迅速かつ大規模な保育インフラの整備を行った。これにより、安心して子育てができる環境づくりと、若年層の定住促進が図られている。

② 要配慮児童等の受け入れ拡大

保育施設における多様なニーズへの対応力を高め、障がいを持つ児童や支援が必要な家庭に対する受け入れ体制の充実が進められている。福祉と教育の連携を強化し、誰一人取り残さない保育環境を実現。

③ 緑を活かしたまちづくり

開発により減少した緑地を再び都市の中に取り戻すため、「グリーンチェーン認定制度」を創設。これは雑木林を開墾して宅地化された地域において、質の高い緑の配置を進める施策である。

この取り組みにより、ヒートアイランド現象や地球温暖化の抑制にも貢献するとともに、環境価値・景観価値の向上、さらには土地の資産価値の増加という波及効果ももたらしめている。

おわりに

流山市は、急速な高齢化や財政リスクといった深刻な課題を抱えながらも、マーケティング戦略に基づいた明確な都市像の提示と、実効性のある政策展開により、都市の魅力を再構築している。

「都心から一番近い森のまち」というキャッチコピーのもと、持続可能かつ健康的な都市モデルの実現に向けた挑戦は、他自治体にとっても示唆に富む好例である。

10月18日参加分

このレポートは 2024/10/18 姫路市にて開催された全国都市問題会議に参加したレポートである。パネルディスカッションが行われ、その内容をまとめた。

はじめに

本パネルディスカッションでは、「未病」をキーワードに、健康の定義の再考から、地域社会における医療・福祉・行政の在り方まで、幅広い視点から議論が展開された。特に、従来の医療モデルからの転換、社会的つながりの重要性、子ども支援の課題、栄養問題への対応、自治体による先進的な連携の取り組みなどが共有された。

1. 健康政策のパラダイム転換：ハイリスクアプローチからポピュレーションアプローチへ

健康の捉え直し

健康とは病気の有無だけではなく、社会的・精神的な状態を含めた総合的な概念であるという認識が前提とされた。これまでの「人間ドック→病院」という個別対応型（ハイリスクアプローチ）から、地域全体を対象とした「ポピュレーションアプローチ」へ転換することの重要性が強調された。

社会的処方

医療では治らない2割の症状に対し、「社会的処方」という新しい手法が注目されている。英国では医師が薬だけでなく「居場所」や「地域資源」などを処方することが義務化されており、特に退職後の孤立や心身の不調に対して有効とされている。地域とのつながりが、人の健康に大きな影響を与えるという視点は、今後の都市政策においても重要である。

日本の医療資源と費用対効果

日本は OECD 諸国の中でも医療機関へのアクセスが非常に高く、平均受診回数は年 12 回に及ぶが、医療費自体は他国と比べて「やや高い程度」であり、過度な支出とは言えない。

医療費削減の観点では、CTなどの高額医療機器が診療所単位で多数存在する現状への再検討も議論された。

2. 子ども・若者の「社会的健康度」への視点

小児科医の見解(みき医師)

従来の小児科の主たる対象は感染症だったが、衛生環境の向上によりその必要性は減少。現在は、心理社会的な課題が中心となっている。不登校、自傷行為、自殺、反社会的行動(いわゆる“半グレ”)など、現代の子どもは「社会的に不健康な状態」にあるという深刻な認識が共有された。

環境と相互作用する力の育成

個人だけでなく、その環境——すなわち行政・社会制度・教育体制など——が子どもと相互作用し、成長を支えることが求められる。

また、子どもに関わるステークホルダー(保育・教育・医療・福祉など)が非常に多岐にわたるため、縦割り支援ではなく、部門横断的な一元的支援の必要性が強調された。

3. 栄養と健康: 予防医療の視点

栄養パトロール(奥村氏)

食生活の問題は災害時にも平時にも共通するテーマであり、生活習慣病や低栄養、フレイル(虚弱)の予防には、個別介入が有効である。かつては「健康不定者」と呼ばれる、明確な病名がないが体調が悪い層が多く見られた。

食べることができない、という課題も存在し、単に「栄養をとる」ことではなく、「栄養をとれる環境をどう整えるか」が焦点となる。

4. 自治体の先進的な取り組みと今後の展望

山梨市：重層的支援体制整備事業

出生から老年期まで、「0歳から100歳以上」までをカバーする包括的な支援体制を整備。支援を必要とする人に対してアウトリーチを行い、特にリスクの顕在化していない「気がかり層」へのアプローチも実施。

茅野市：包括的連携と都市 OS の構築(今井市長)

地域包括ケアの構築に加え、以下のようなデジタル連携による支援の高度化が進められている：

- ・ ポケットエコーによる訪問診療支援
- ・ 母子オンライン相談による子育て世帯支援
- ・ 情報共有システムによる部門間連携
- ・ 医師と薬局の垂直統合の構想
- ・ 地域交通を支えるオンデマンドバス「のらざあ」
- ・ 都市 OS を基盤に、多様な福祉・医療・子育て関連システムを相互連携

これらの取り組みは、将来的に「当たり前」となるような新たな自治体モデルの先取りであり、広域連携の必要性も強調された。

おわりに

本パネルディスカッションでは、「健康」とは単なる医療の問題ではなく、社会的つながり・地域環境・子どもの育ち・高齢者の生きがい・食生活など、暮らしのあらゆる側面と密接に関わることが再確認された。

未病の段階でのアプローチ、地域全体を巻き込んだポピュレーション戦略、行政の縦割り解消、デジタル連携の推進など、多面的な取り組みこそが、持続可能な健康都市の基盤となる。今後も自治体ごとの創意工夫と相互学習が求められていく。

荒尾市中学校フリースクール事業

行政視察レポート

彩桜きたもと 永井司

1. 参加日: 2025年1月21日
2. 場所: 荒尾市役所
3. 参加者: 滝瀬光一、現王園孝昭、岡村有正、諏訪幸男、青野康子、永井司

■はじめに

近年、全国的に増加傾向にある不登校児童生徒への支援策として、荒尾市が導入している校内型フリースクール事業について視察しました。特に注目すべきは、福祉分野にとどまらず教育分野においてもアウトリーチでの支援を取り入れている点だ。これは、子どもたちの現状に柔軟に寄り添う先進的な取り組みとして評価されている。

■事業の目的と目標

この事業は、不登校および不登校傾向、特別な支援を必要とする中学生を対象とし、学習指導やカウンセリングを行うことにより、不登校の解消および未然防止を図ることを目的としている。

- 短期目標: 市内不登校児童生徒の半減
- 長期目標: 市内の不登校児童生徒の解消

■現在の取り組み状況(2024年度)

- 市内中学校1校に「ハートフルルーム」を設置。
- 2024年7月時点で8名の生徒がほぼ毎日来室し、個別支援を受けている。
- 各校にて不登校対応の組織を設置し、月1回の定例会で情報共有と支援方針の確認を行うなど、学校全体での組織的対応を実施。
- 不登校生徒数は、R1年度の5名からR2年度には2名に減少。さらに「登校できていない生徒」の数は28名から5名まで減少(病気を含む)。

■アウトリーチ型支援の特徴

荒尾市では、教室に来室できる生徒だけでなく、自宅に引きこもっている生徒にもアプローチを行っている。

- 教職員や専門スタッフが家庭を訪問し、教育相談や支援を実施。
- 必要に応じて登校の付き添いや居場所への誘導なども行い、「支援を受けに来ることが難しい子どもたち」を包摂する仕組みが構築されている。

■ 保護者や生徒からの反応

- ハートフルルームを利用している児童・生徒やその保護者の評判は、「安心して過ごせる場所ができた」「少しずつ前向きになれた」など。
- 一部では「他の子どもたちと関わるのはまだ不安」という声もあり、個別性の高い対応が引き続き求められている。

■ 今後の展望

- 現時点では中学校1校のみでの実施となっていますが、効果の見える成果が出ていることから、今後は市全体への拡大も視野に入れているとのこと。
- 小学校段階での支援の必要性についても議論が進められており、早期発見・早期支援の体制強化が今後の方向性とされています。

■ 参考：先進地視察・関連事例

- ハートフルルーム事業開始前には、福山市などの先進地を視察し、校内フリースクールの有効性を検討した経緯がある。

みやま市ワンヘルス推進行動計画

行政視察レポート

彩桜きたもと 永井司

1. 参加日: 2025年1月22日
2. 場所: みやま市役所
3. 参加者: 滝瀬光一、現王園孝昭、岡村有正、諏訪幸男、青野康子、永井司

■はじめに

みやま市では、「人」「動物」「環境」のすべての健康が密接に関係しているという「ワンヘルス(One Health)」の考え方に基づき、先進的なまちづくりに取り組んでいます。今回の視察では、市の中心事業となっている「ワンヘルス」の理念や、ワンヘルスセンターの整備背景、教育現場での実践的な取り組みを学びました。

■ワンヘルスとは

視察の冒頭、担当者より「あなたが一番大事にしたいことは何ですか？」という問いかけがなされた。人それぞれ「家族」「健康」「自然」「平和」など異なるものを挙げるが、どれも「人・動物・環境の健全性」に根ざしている。これが、ワンヘルスの核心だ。

◎ ワンヘルスの基本理念

- 人の健康
- 動物の健康
- 環境の健全性

これらを一体として守っていくことで、次なるパンデミックの予防や、安心安全な社会づくりを目指している。

■なぜ「ワンヘルスセンター」がみやま市に設置されたのか

- 保健医療経営大学が閉学するにあたり、その跡地(約10ha)の活用が課題となっていた。
- 建物は大学の資産、土地は市が所有。市としても有効活用を模索していた。

- 同時期に、太宰府にあった福岡県の保険環境研究所が閉所。県としても新たな拠点整備が必要となっていた。
- みやま市を含め、3~4自治体が誘致活動を行う中、みやま市が選定。
- 土地は福岡県へ無償譲渡され、ワンヘルスセンター整備へとつながった。

■みやま市の取り組み(センター設置前後)

みやま市では、センター設置以前から地域独自の取り組みが行われていた。

- 福岡県内60市町村中33市町村が「ワンヘルス推進都市宣言」を表明
- 環境保護や基盤整備に積極的
- 「ゼロカーボンシティ宣言」や地域発電(みやま発電所)、スマートエネルギー施策
- バイオマスセンター「ルフラン」の活用
- ワンヘルス推進行動計画は、市が自ら策定し、必要最小限の外部コンサルのみ活用

また、現在は副市長をトップとする「ワンヘルス推進会議」を定期的に行い、全庁的な体制で推進している。

■教育現場での実践: SAKURAワンヘルス(おうぶかん小学校)

小学校でもワンヘルスの理念に基づく教育が行われており、特に印象的だったのが以下の取り組みだ。

- 1年生: 朝顔の栽培を通じて自然への関心を育む
- 2年生: 野菜の栽培で「命をいただく」体験
- 3年生: 健康な身体づくりと生活習慣への意識
- メダカの飼育: 動物とのふれあいを通して心の癒やし・ケアを学ぶ

教育現場でもワンヘルスを「身近な体験」として落とし込み、子どもたち自身が主体的に学ぶ環境が整備されている。

■課題と展望

- 福岡県では、ワンヘルスの認知度は50%以上と高い水準ですが、全国的には1割未満とされており、普及・啓発は今後の課題。
- 徳島県でも一昨年にワンヘルス計画が策定されており、他地域にも広がりを見せている。

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町 吉野ヶ里遺跡

行政視察レポート

彩桜きたもと 永井司

1. 参加日: 2025年1月22日
2. 場所: 吉野ヶ里遺跡
3. 参加者: 滝瀬光一、現王園孝昭、岡村有正、諏訪幸男、青野康子、永井司

1. はじめに

吉野ヶ里遺跡は、日本最大級の弥生時代環濠集落跡として知られ、国の史跡に指定されている。佐賀県に位置し、弥生時代の生活や社会構造を現代に伝える歴史的価値の高い遺跡である。本レポートでは、現地視察を踏まえ、遺跡の整備状況、観光資源としての活用方法、運営の課題と展望について考察する。

2. 現地視察の概要

視察を通じて、吉野ヶ里遺跡がどのように保存・活用されているかを確認した。以下に、特に注目すべきポイントを整理する。

(1) 遺跡の整備状況

吉野ヶ里遺跡は、広大な敷地に多くの復元建造物が配置されており、以下のような特徴が見られた。

- 復元された竪穴住居・高床建物: 弥生時代の生活空間を実感できる構造物が整備されている。
- 環濠や物見櫓の復元: 当時の防御施設の特徴が再現されており、視覚的なインパクトが強い。
- 展示施設(吉野ヶ里歴史公園センター): 発掘された土器や石器などが展示され、学術的な情報発信が行われている。

(2) 観光資源としての活用状況

吉野ヶ里遺跡は、歴史的な遺産を観光資源としても積極的に活用している。

- ガイドツアーの実施: ボランティアガイドによる解説付きツアーが提供され、観光客の理解を深める工夫がされている。
- 公園としての活用: 広大な敷地を活かした散策ルートが整備され、家族連れや観光客が楽しめる環境が整っている。

(3) 運営体制と財政支援

- 国・県・市の支援：国の予算を活用し、長期的な整備と維持管理が進められている。
- 入場料収入の確保：公園としての魅力を向上させることで、一定の入場料収入を確保。

3. 運営の課題と展望

(1) 維持管理コストの高さ

- 遺跡の大規模な復元・維持には多額の費用が必要であり、長期的な財政負担が課題となる。

(2) 観光客の増加とターゲット層の拡大

- 既存の歴史ファンや家族連れだけでなく、外国人観光客へのPRが課題。
- デジタル技術（AR/VR）を活用した新たな観光コンテンツの導入が求められる。

4. おわりに

吉野ヶ里遺跡は、国の支援を受けて整備・運営される日本有数の歴史観光資源である。今回の視察を通じて、遺跡の保存と活用のバランスが重視されていることが分かった。しかし、維持管理コストや観光客のターゲット拡大などの課題もあり、今後はデジタル技術の導入や地域経済との連携強化が求められる。今後の歴史観光のあり方を考える上で、吉野ヶ里遺跡の取り組みは参考となるだろう。

地域未来投資促進法と佐賀県小城市における活用事例

行政視察レポート

彩桜きたもと 永井司

1. 参加日: 2025年1月23日
2. 場所: 小城市役所
3. 参加者: 滝瀬光一、現王園孝昭、岡村有正、諏訪幸男、青野康子、永井司

1. 地域未来投資促進法とは

地域未来投資促進法は、地域の特性や強みを活かした事業を促進し、地域経済の活性化を目的とした法律である。2017年に施行され、2023年の改正により、脱炭素やデジタル化などの現代的な課題にも対応できるよう制度が強化された。この法律を活用することで、自治体と企業が連携しながら、地域経済を牽引する事業を展開し、税制優遇や補助金の支援を受けることが可能となる。

2. 小城市の地域特性と産業

佐賀県小城市は、豊かな自然環境と農産物、そして歴史文化が融合する地域である。特に、小城市は日本三大羊羹の一つである「小城羊羹」の発祥地として知られ、観光資源としての活用も進められている。また、地域の豊富な地下水を活かした食品・飲料産業が発展しており、地場産業として大きな役割を担っている。このような小城市の強みを最大限に活用しながら、地域未来投資促進法を活用することで、持続可能な地域経済の発展が可能となる。

3. 地域未来投資促進法の主な支援内容

この法律を活用することで企業や事業者は以下のような支援を受けることができる。

1. 税制優遇措置
 - 事業認定を受けた企業の設備投資に対し、固定資産税の軽減措置
 - 設備投資に伴う税額控除や特別償却が適用
2. 補助金・助成金の活用
 - ものづくり補助金
 - 事業再構築補助金
 - IT導入補助金 など
3. 低利融資や信用保証の拡充
 - 日本政策金融公庫による特別融資
 - 信用保証協会の保証枠拡大
4. 規制緩和・行政支援

- 許認可の簡略化
- 地域振興に向けた自治体のバックアップ

4. 小城市における活用事例 — 株式会社友枿飲料の取り組み

株式会社友枿飲料は、小城市を拠点とする飲料メーカーであり、ラムネやクラフトコーラなどの個性的な製品を展開している。特に地元の素材を活かした飲料開発に力を入れており、地域資源を活用した産業振興のモデルケースとして注目されている。

(1) 地域資源を活かした高付加価値化

友枿飲料は、地元の地下水を活用し、全国に展開するラムネを製造している。さらに、地元の農産物を活かした飲料開発にも取り組んでおり、「佐賀県産素材を使用したクラフトコーラ」など、付加価値の高い製品を次々と生み出している。

地域未来投資促進法を活用することで、以下のような事業の拡大が可能になる。

- 新設備導入による生産力向上(税制優遇、補助金活用)
- 地域特産品を活かした新商品の開発支援(開発資金の支援)
- 観光資源との連携によるブランド価値向上(行政支援)

(2) 環境負荷低減と持続可能な地域産業

友枿飲料は、サステナビリティにも力を入れており、環境負荷の少ない製造プロセスの導入や、リサイクル可能な容器の活用などを進めている。地域未来投資促進法の改正後は、こうした脱炭素化の取り組みも支援対象となるため、より多くの補助金や税制優遇が受けられる可能性がある。

(3) 地域雇用の創出

地域の産業を支えるためには、安定した雇用の確保が不可欠である。友枿飲料は、地元の人材を積極的に採用し、地域に根差した企業経営を行っている。地域未来投資促進法を活用すれば、企業の成長に伴う雇用創出を支援する施策を活用し、人材確保の強化が可能になる。

5. 小城市における今後の活用可能性

小城市の特性を踏まえ、地域未来投資促進法を活用することで、以下のような新たな産業振興が期待できる。

1. 食品・飲料産業のさらなる高度化
 - 地元産の農産物を活かした高付加価値商品開発

- 生産効率向上のためのスマート工場化(IoT導入)
- 2. 観光産業との連携強化
 - 地元の飲料・食品メーカーと観光業者のコラボレーション
 - 小城羊羹や友耕飲料のラムネを活かした「食の観光」推進
- 3. 環境・脱炭素化への対応
 - 再生可能エネルギーを活用した工場運営
 - エコ素材を活かした製品開発(リサイクルボトルの活用など)
- 4. デジタル技術を活用した販路拡大
 - ECサイトやSNSを活用した全国・海外展開
 - DX(デジタルトランスフォーメーション)によるマーケティング強化

6. まとめ

地域未来投資促進法は、小城市の強みを活かした産業振興に非常に有効な制度である。特に、友耕飲料のような地域資源を活かした企業は、この法律を活用することでさらなる事業拡大や新産業の創出が可能となる。

今後は、小城市の食品・飲料産業、観光業、環境産業の発展を促すため、自治体と企業が連携し、地域未来投資促進法を最大限に活用することが重要である。持続可能な地域経済の発展を目指し、地元企業の成長を支援するための積極的な取り組みが求められる。

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

使途基準 項 目	研修費	1 / 2 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼付用紙No.	備 考 (按分率等)
令和6年 5月30日	5/30-31 日本自治創造学会研究大会参加費（永井）	11,000	27	
〃	5/30-31 日本自治創造学会研究大会参加費（青野）	11,000	28	
〃	5/30-31 日本自治創造学会研究大会参加費（高橋）	11,000	29	
〃	5/30-31 日本自治創造学会研究大会参加費（諏訪）	11,000	30	
〃	5/30-31 日本自治創造学会研究大会参加費（岡村）	11,000	31	
〃	5/30-31 日本自治創造学会研究大会参加費（滝瀬）	11,000	32	
〃	日本自治創造学会研究大会年会費（永井）	2,000	33	
合 計 額		68,000		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に1件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

使途基準 項 目	研修費	2 / 2 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼付用紙No.	備 考 (按分率等)
令和6年 5月30日	日本自治創造学会研究大会年会費（青野）	2,000	3 4	
〃	日本自治創造学会研究大会年会費（高橋）	2,000	3 5	
〃	日本自治創造学会研究大会年会費（諏訪）	2,000	3 6	
〃	日本自治創造学会研究大会年会費（岡村）	2,000	3 7	
〃	日本自治創造学会研究大会年会費（滝瀬）	2,000	3 8	
令和6年 5月30日	交通費（6名分）往復 （北本・御茶ノ水）	10,296	政務活動費 支払証明書	
令和6年 5月31日	交通費（6名分）往復 （北本・御茶ノ水）	10,296	〃	
令和7年 3月3日	9/8 オンライン研修 会（永井）	3,300	3 9	
令和7年 2月1日	2/1 予算質疑特別研 修（高橋）	30,000	4 0	
合 計 額		63,892		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に1件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

政 務 活 動 費 支 払 証 明 書

【使途基準項目ごとに作成する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

使途基準 項 目	研修費	1 / 1 枚	(単位：円)		
支 出 年 月 日	使途及び支払内容 【具体的に記入】	支払先名称等	支払額 (按分後)	領収書等を徴 すことができ なかった理由	備 考 (按分率等)
令和6年 5月30日	日本自治創造学会 研究大会参加 (北本一御茶ノ水)	J R 東日本	10,296	IC 改札におい て精算	858 円× 6 名 往復
令和6年 5月31日	〃	〃	10,296	〃	858 円× 6 名 往復
合 計 額			20,592		

領収書等貼付用紙

No. 27

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

永 井 司

様

No.

82

金 額

7 / 1 / 0 0 0

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦

東京都千代田区神田佐久間町2-24-30



領収書等貼付用紙

No. 28

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

青野 康子 様 No. 1

金 額

711000

但

第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町12-24-30



領収書等貼付用紙

No. 29

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

高橋 誠 様

No. 71

金 額

711000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

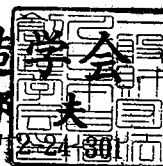
消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-801



領収書等貼付用紙

No. 30

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

諏訪 幸男 様 No. 67

金 額

¥ 11000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

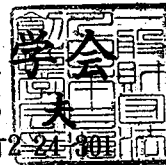
消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂坂 邦

東京都千代田区神田佐久間町2-24-301



領収書等貼付用紙

No. 3/

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

田村 有正 様

No. 30

金 額

711000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

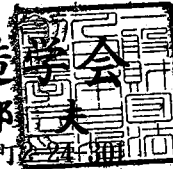
消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂坂 邦

東京都千代田区神田佐久間町2丁目1番1号



領収書等貼付用紙

No. 32

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

滝瀬 光一 様 No. 73

金 額

¥ 110,000

但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-10



領収書等貼付用紙

No. 33

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

永井 司

様

No. 85

金 額

¥ 2000

但 日本自治創造学会 2024年度 年会費
2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂坂 邦

東京都千代田区神田佐久間町2-30



領収書等貼付用紙

No. 34

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

青野 康子 様

No. 1

金 額

72000

但

2024年

日本自治創造学会 2024年度 年会費
5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-30



領収書等貼付用紙

No. 35

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

高橋 誠 様 No. 72

金 額

72000

但 日本自治創造学会 2024 年度 年会費
2024 年 5 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

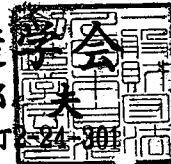
消費税額等 (%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 徳 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町 2-24-201



領収書等貼付用紙

No. 36

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

諏訪 幸男 様 No. 68

金 額

¥2000

但 日本自治創造学会 2024 年度 年会費
2024 年 5 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-301



領収書等貼付用紙

No. 37

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

岡村 有正 様 No. 30

金 額

42000

但

日本自治創造学会2024年度 年会費

2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(・%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦

東京都十代田区神田佐久間町



領収書等貼付用紙

No. 38

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

滝 頼 光 一 様 No. 74

金 額

72000

但 日本自治創造学会 2024年度 年会費

2024年 5 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦

東京都千代田区神田佐久間町2-4-30



領収書等貼付用紙

No. 39

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領収データ - ローカル・マニフェスト推進連盟【決算審査直前企画】オンライン研修会「決算審査に役立つ議選監査の視点～決算審議の目的と手法を再考しよう！～」

発行日

2025年3月3日

宛名

彩桜きたもと

合計

¥3,300

但し

チケット代金

注文日

2024年8月28日

注文番号

26950695

主催者

ローカル・マニフェスト推進連盟 (ローカル・マニフェスト推進連盟)

イベント名

ローカル・マニフェスト推進連盟【決算審査直前企画】オンライン研修会「決算審査に役立つ議選監査の視点～決算審議の目的と手法を再考しよう！～」

領収書等貼付用紙

No. 40

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	/

領 収 証

2025 年 2 月 1 日

彩桜きたもと 様

★ ￥30,000

但 2/1 10時～ 予算質疑特別研修①
2/1 14時～ 予算質疑特別研修②
研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

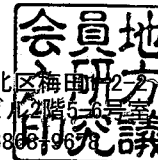
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田2-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する

彩桜きたもと 永井司

1. 参加日: 2024年5月30日,31日
2. 場所 : 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール
3. 参加者: 滝瀬光一、岡村有正、諏訪幸男、高橋誠、青野康子、永井司
4. 受講内容

日本自治創造学会の研究大会に参加した。この大会では、各人が「個性と魅力ある自治体づくり」というテーマで講演を行い、さまざまな観点から日本の地方自治の現状と課題について詳述した。以下に、講演内容を基にしたレポートをまとめる。

5月30日参加分

GNPとGDPの違いと経済指標の重要性

講演の冒頭で、吉川氏はGNP(国民総生産)とGDP(国内総生産)の違いについて説明した。GNPは国民が国内外で生み出した経済価値を示す指標であり、GDPは国内で生産された財やサービスの総価値を示す。日本やアメリカはかつてGNPを主要な経済指標として使用していたが、EUはGDPを重視してきた。現在では、これらの指標が統合されて使用されることが一般的である。

GDP速報値は四半期ごとに発表され、日本経済の現状を把握するための重要なデータとなっている。しかし、日本経済は長期にわたり消費が低迷している状況が続いており、これが経済成長に大きな影響を与えている。

構造的・長期的な課題: 少子高齢化

吉川氏は、今日のテーマとして「構造的・長期的な課題」に焦点を当てた。その中でも特に重要なのが少子高齢化問題である。国立社会保障・人口問題研究所(通称しゃじんけん)のデータに基づくと、日本の少子高齢化は深刻な状況にある。

少子高齢化に関するデータによると、若い女性の人口は非常に重要である。合計特殊出生率が2.0を基準として設定されているが、若い女性の数が減少しすぎているため、たとえ2.0に達したとしても人口は減少し続けることが予想されている。現在、世界で最も人口が多いのはインドであり、アジア地域全体でも人口が多い一方、日本の人口は1億強にとどまっている。将来的には日本の人口が約8000万人にまで減少すると予測されている。

経済成長と人口の関係

講演では、経済成長と人口の関係についても議論が行われた。一般的には、人口の増加が経済成長を促進すると考えられがちであるが、吉川氏は1870年から1994年のデータを引用し、人口と経済成長は必ずしも直結しないことを示した。

高度経済成長期には、人口の増加とともに労働生産性が向上し、一人当たりのGDPが年間約9%上昇した。これは、単なる人口増加だけでなく、技術革新や効率化が経済成長に寄与した結果である。たとえば、昔はつるはしで作業をしていたのに対し、現在ではユンボなどの機械を使用することで効率が飛躍的に向上している。

日本経済の未来と地方自治の役割

日本経済の未来についても議論が行われた。吉川氏は、日本経済はゼロ成長やマイナス成長に転じるという悲観的な見方を否定し、経済は成長し続けると主張した。重要なのは、地方自治体がどのように個性と魅力を発揮し、経済成長に寄与するかである。

その一つの方法として、インバウンド観光が挙げられた。インバウンドは国際統計上、輸出と同じ扱いを受けており、観光業は大きな経済効果をもたらすことができる。現在、インバウンド観光による収益は約5兆円に達しており、これは地方自治体にとって重要な収入源となっている。

地方自治体の挑戦と今後の展望

地方自治体が個性と魅力を持つためには、地域の特性を活かした取り組みが必要である。例えば、地元の歴史や文化、自然資源を活用した観光振興や、地域の特産品を活かした産業振興などが考えられる。また、地方創生の一環として、若者の定住促進や移住者の受け入れも重要な課題である。

具体的には、若い世代が住みやすい環境づくりや、地元企業の育成、教育や医療の充実などが求められる。これにより、地域経済が活性化し、持続可能な成長が実現できる。

結論

本レポートでは、吉川氏の講演内容を基に、日本の地方自治体が直面する課題と、その解決策について考察した。少子高齢化や経済成長の課題は深刻であるが、地方

自治体が個性と魅力を発揮することで、地域経済の活性化が図られる。特にインバウンド観光の活用や、地域の特性を活かした産業振興が重要である。

地方自治体が一丸となって取り組むことで、持続可能で魅力的な地域づくりが実現されることを期待する。吉川氏の講演は、地方自治の未来に向けた希望と挑戦を示す貴重な機会となった。

5月31日参加分

集権化と自治体の役割

講演の冒頭では、緊急時に自治体に指示を出すための集権化について言及があった。中央集権的な指示が必要な場面もあるが、それが全ての状況において最善とは限らない。緊急時には迅速な対応が求められるため、中央からの指示は効果的だが、平時には地方自治体が自主的に動くことで地域に根ざした柔軟な対応が可能となる。

また、近年の自治体は疲弊してきているという指摘がなされた。増田寛也氏が提唱した「消滅可能性自治体」という概念も取り上げられ、人口減少や高齢化が進む自治体の現状が浮き彫りにされた。例えば、東京都の千代田区も高齢化が進んでおり、都市部だからといって安泰ではないことが示された。横浜市のように大都市であっても少子高齢化は深刻な問題であり、豊島区も消滅可能性自治体の一つとして挙げられている。

自治体の個性と振興計画

自治体が持つべき危機意識として、千代田区の例が挙げられた。千代田区は常に「冗長性(リダンダンシー)」を持つことを意識している。これは計画と現状を照らし合わせて柔軟に対応を変えていく姿勢を指す。自治体の個性に合った施策を考え、実行していくことが重要である。

振興計画は3層構造になるべきであると提案された。第一層は基本方針を示す総合計画、第二層は具体的な施策を示す実施計画、第三層は日々の業務に直結する個別計画である。このように多層的な計画を持つことで、自治体は長期的な視点と具体的な行動指針を両立させることができる。

個性ある自治体づくりの事例

個性ある自治体づくりの事例として、堺町と長野県宮田村が紹介された。

堺町では橋本町長のリーダーシップの下で、予算規模が約1.7倍に拡大した。特に注目すべきは、日本一の子どもの英語力を目指す施策である。このような教育に力を入れることで、地域の魅力を高め、若い世代を呼び込むことができる。

一方、長野県宮田村は「住みたい田舎ベストランキング全国3位」に選ばれている。宮田村は自然豊かな環境と地域住民の温かさを強みとしており、それが移住者にとって大きな魅力となっている。地域の特性を活かし、住みたいと思わせる工夫が重要である。

結論

地方自治体が直面する課題は多岐にわたるが、個性と魅力を持つことで地域の活性化が可能である。集権化と地方分権のバランスを取りながら、地域の特性に応じた柔軟な施策を展開することが求められる。

また、自治体の持続可能な発展のためには、多層的な振興計画が重要である。基本方針から具体的な施策まで、全てのレベルで明確な目標と行動指針を持つことで、地域の課題に効果的に対応できる。

最後に、堺町や宮田村のような成功事例に学びながら、各自治体が独自の魅力を発揮し、地域住民の生活を豊かにすることが重要である。個性と魅力ある自治体づくりに挑戦することで、日本全体の地方自治がさらに発展することを期待する。

決算審査に役立つ議選監査の視点

～決算審議の目的と手法を再考しよう！～

受講レポート

彩桜きたもと 永井司

1. 参加日: 2024 年 9 月 8 日

2. 場所: オンライン配信

3. 参加者: 永井司

可児市の取組 ～議会改革の「一丁目一番地」～

講師: 川上 文浩 氏(可児市議会 議選監査員)

可児市では、決算審査を議会改革の出発点と位置づけ、毎年度の予算に活かすことを主眼に置いた監査活動を実践している。以下の項目が主なチェックポイントとして挙げられた。

主なチェック項目

1. 歳入の構成
2. 歳出の構成
3. 投資的経費率の推移
4. 自主財源の割合
5. 不用額の理由と妥当性
6. 特別会計の収支状況

加えて、以下の視点からも審査が行われている。

- 財政指標 4 表の活用
- 収入済み額の前年度比
- 基金債権の運用割合と成果
- 寄付金の活用状況

- 水道会計における有収率と内部留保
- 随意契約の妥当性チェック
- 時間外労働の状況把握

これらの分析結果をもとに、翌年度の予算編成への具体的な提言を行う姿勢が徹底されている点が特徴である。

あきる野市の実践 ～意見交換による透明性向上～

講師：子籠 敏人 氏（あきる野市 議選監査員）

あきる野市では、定例会ごとに議会と監査委員との意見交換会を実施し、より適正な予算編成と執行の実現を目指している。監査視点の共有によって、議会内での予算への理解が深まり、実効性のある審査へと繋がっている。

注目された監査項目（令和6年度）

1. 執行率の分析
2. 不用額の発生要因とその妥当性
3. 審議会・協議会関連予算の執行率
4. 補助金交付団体の実績報告書の検証
5. 土地の借り上げ料の適正性

今年度は18項目にわたる重点監査を行っており、実務に根ざした精査がなされている。

予算質疑特別研修報告書

彩桜きたもと 高橋 誠

- 1 期 日 令和7年2月1日（土）
- 2 場 所 リファレンス西新宿大京ビル
- 3 説明者 前寝屋川市副市長 市川 克己
- 4 参加者 高橋 誠
- 5 研修内容

第1部は、①役所からみた予算質疑、②予算質疑で見るべき資料とは、③予算で聞かれない質疑、④予算で聞かれない質疑、⑤効果的な質疑の手法、第2部は、①役所に刺さる良い質疑の実例、②行政の急所にテキサスヒットする質疑、③子ども関連事業と人口減少対策事業、④令和7年度当初予算案で必ず聞くべき事業、⑤職員の答弁にこう返せば前に進みますの内容で前副市長、現在執行部の指導役の立場から説明を受けました。

予算質疑における確認資料として総合計画の確認のほか、決算審議との連続性に留意し、運営方針、当初予算書、予算概要書等を確認し、あわせて公開資料（決算カード等）についてもチェックすることが重要です。

また、前年度関連予算における、新年度における拡充、継続の可能性、給付事業における条件や予算上限の変化を確認する。

新年度における新規・拡充事業については、新年度の目玉事業としての位置づけもあるのでしっかり確認すること。

逆に使用料（長期継続契約等）を伴う事業のうち、時代の変化から取り残されこされている、簡単に止められない、契約上続けざるを得ない事業に論拠・根拠の希薄な内容もあるので確認すること。

良い質疑としては、提示された予算案だけにとらわれていると「木を見て森を見ず」に陥ってしまいます。

事業を行うことで、まちはどうなるのか？誰のための事業なのか？実施しないと困る人は誰？住民の満足度は上がるのか？定住促進につながるのか？行政の都合になっていないか？無駄はないか？などこれらが見える質

疑が評価されています。

また、一般質問、決算審議、一般質問、予算質疑と一貫性のある課題認識と連続性のある質問サイクルが大切です。

最後に令和7年度当初予算案においては、今までの事業における確認作業を行い、予算編成方針を確認すること。

歳入においては、市民税・国保・介護保険料等の収納率の推移、地方交付税交付金やふるさと納税等の推移等、歳出においては、前年度予算と差のあるものの内訳の確認、事業成果・効果、費用対効果だけでなく波及効果、支出の妥当性、委託料や負担金、人件費（正規職員・非正規職員）について、社会的背景・まちの現状・その課題解決の観点からの必要性をいま一度考えて下さい。

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

使途基準 項 目	広報費	1 / 1 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼 付 用 紙 No.	備 考 (按分率等)
令和7年 1月7日	彩桜きたもと 第2号 印刷代	68,984	4 1	
令和7年 1月9日	配布料	16,335	4 2	
〃	〃	10,890	4 3	
〃	〃	9,801	4 4	
令和7年 1月27日	〃	22,380	4 5	
合 計 額		128,390		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に1件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

領収書等貼付用紙

No. 41

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	/

領収書



彩桜きたもと

取引年月日: 2025年01月07日(火)

下記正に領収いたしました。

領収書番号: R-250103362947

合計金額 (税込) 68,984円

ラクスル株式会社

10%対象 68,984円 (内消費税: 6,271円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号: T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
250103362947-01	チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準: 90kg	14,000部	62,778円	出荷予定日: 2025年1月8日 2025新年号会派報

「」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 62,778円
小計 (税抜)	62,778円
値引き	値引き: -65円
合計金額 (税込)	68,984円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

領収書等貼付用紙

No. 42

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	/

領 収 証

彩桜きたもと

様

No.

★ ¥ 16,335 -

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 B4 4500 1/13 X

2025 年 1 月 9 日 上記正に領収いたしました

毎日新聞 朝日新聞 日本経済新聞
産経新聞 東京新聞 埼玉新聞
北本販売所(小川新聞)

〒364-0002 埼玉県北本市宮内
TEL: 048-591-2426 FAX: 048-591-2427

登録番号 T2810341407304

収入印紙

領収書等貼付用紙

No. 43

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	/

領 収 証

No.

広告依頼者 彩桜きたもと 様

込日 2025年 1月 13日(月) 合計金額 ￥ 10,890-

広告主 / タイトル		納品日	サイズ	希望配布エリア	
		1/9	B4	北本市	
新聞銘柄	枚数	単価		金額	消費税
朝日	3000	3.3		9,900	990
					(10%)

朝日新聞 北本市
〒364-0033 埼玉県北本市本町五丁目2番地
TEL048-591-0684 FAX048-592-3846

込料金として上記金額を正に領収致しました。2025年 1月 9日(木) 登録番号: T8030001128870
※折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

領収書等貼付用紙

No. 44

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	/

領 収 証 彩桜きたもと 様 No. 24

★ 79801

内 取 但 1/15入 1420 62/5200

現 金

小切手 /

手形 /

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

登録番号 12030001098590

〒364-0038 埼玉県北本市本町4-47-5

読売センター 北 本

所長 大野 正行

Tel 048-592-2943 Fax 048-590-5121

収入印紙

領収書等貼付用紙
No. 45

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 彩桜きたもと 令和6年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	/



彩桜きたもと 様

No. 発行日 令和7年1月27日

22,380円

印 収
紙 入

但し ポスティング配付料として
上記金額正に領収いたしました。

〒364-0007
北本市東間8丁目90番地82
山越了一

